

富田林の 自然を守る会

2015 年度総会
議 案 書



2015 年 6 月 10 日
富田林市中央公民館

総会次第

- 1 . 開会
- 2 . 代表挨拶
- 3 . 来賓挨拶
- 4 . 2014 年度活動報告
 - 第 1 号議案 活動の報告
 - 第 2 号議案 会計報告
 - 第 3 号議案 会計監査報告質疑応答
承認
- 5 . 2015 年度活動計画
 - 第 4 号議案 活動方針・計画面
 - 第 5 号議案 予算案質疑応答・意見交換
採決
- 6 . 第 6 号議案 役員の選出
- 7 . 役員紹介
- 8 . 閉会

富田林の自然を守る会

事務局 富田林市若松町 4 丁目 16-21 田淵武夫宅

TEL:0721-24-7960

e-mail:tabuchi@hb.tp1.jp

第1号議案 2014年度（平成26年度）活動報告

【I】 自然環境を守る政策・行政との協働

(I) 富田林の自然を守る市民運動協議会（協議会事業報告より）

「富田林の自然を守る市民運動協議会」の構成団体として、以下の事業に主体的に関わった。

I. 2014年度の活動の概要

1. 自然環境保全活動（生態系保全活動）

(1) 里山保全活動

①雑木林の林床管理（下樵りを中心に）、②人工林（スギ・ヒノキ林）の管理（間伐、枝打ち）、③竹林管理（雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理）、④作業路（観察路）づくり、⑤草地管理（休耕田とその畦、ため池の土手などの草刈り）、⑥水生生物の保護と育成（水の生きもの池の管理）。

(2) 河岸段丘崖の竹林整備（中野町）

2. 文化的行事（自然とふれあい、自然と親しむ活動、自然への理解を深める活動）

①竹炭焼き、②シイタケ栽培、③果樹栽培、④野草を食べる会、⑤里山クラフト、⑥どんどこもちつき、⑦米づくり体験。

3. 自然観察・調査・提言活動

①自然観察（植物・昆虫、野鳥、水生生物）、②自然環境保全活用調査、③「富田林の自然」誌の発行、④生物多様性保全に関する取り組み。

4. 自然保護活動への支援・援助

これらの活動について具体的に以下に報告する。

II. 具体的な活動

1. 自然環境保全活動（生態系保全活動）

(1) 里山保全活動

「富田林『里山ホリデー』」、「里山保全作業と交流会」、「自然観察路の整備」（嶽の会が主体）として活動した（表1）。



里山ホリデー（人工林の間伐）

表1 里山保全活動

回	行事名	開催日時				参加人数		参加費 <small>(小学生以下は無料)</small>	作業内容
		年	月	日	時	大人	子ども		
1	里山ホリデー	2014	4	20	10:00~15:00	24	1	300	人工林の間伐(2本)、皮むき(雨のため途中中止)、(NICE:17人)
2	里山ホリデー	2014	5	18	10:00~15:00	11	5	300	人工林の間伐(20本)、水の生き物池の草集め
3	里山ホリデー	2014	7	13	10:00~15:00	—	—	—	雨天中止
4	里山ホリデー	2014	9	27	10:00~15:00	26	0	300円	(NICE:19人、UPS:6人)
5	里山ホリデー	2014	12	7	10:00~15:00	8	0	300円	雑木林の下樵り木の搬出、玉切(炭焼用)
6	里山作業と交流会	2014	12	14	10:00~15:00	30	2	300円	炭焼釜の設置(正度の運搬、篩、壁塗り、排水路造成)、午後交流会、(NICE:14人)
7	観察路整備	2015	1	25	10:00~15:00	7	0	300円	人工林内の作業路づくり
8	里山ホリデー	2015	2	22	10:00~15:00	32	0	300円	人工林の間伐(13本)、皮むき(NICE:12人)
9	里山ホリデー	2015	3	15	10:00~15:00	42	5	300円	シイタケ植菌(NICE:21)

いずれも午前10時～午後3時頃、場所：奥の谷、参加費：300円（小学生以下は無料）。なお、里山保全作業は「富田林の自然を守る会（自然を守る会）」の主催で毎月第一金曜日に独自に実施した「里山保全作業」や自然を守る会が外部団体を受け入れ、あるいは共催で実施した「国際ワークキャンプ」、 「NICE週末ワークキャンプ」、 「自然環境市民大学（大阪自然環境保全協会）」などでも実施した。

(2) 中野町の石川段丘の竹林整備

2013年度に引き続き、竹の伐採、チップパーによるタケのチップ化、東側の法面および西側の平坦地の草刈り、遊歩道づくりなどを行なった（表2）。なお、この事業は協議会主催事業のみでなく、富田林の自然を守る会の主催で同様の作業を実施している。また、1月15日（木）には新堂小学校6年生のボランティア授業を受け入れた。



中野町竹林でのチップパー作業

表2 中野町竹林整備活動

回	開催日時					参加人数		作業内容
	年	月	日	曜	時	大人	子ども	
1	2014	4	12	土	9:00～12:00	12	5	タケノコ掘り、竹の伐採・整理、西側平地の草刈り、タケノコご飯
2	2014	5	17	土	9:00～12:00	7	0	チップパー作業、チップの搬出、北側の裏面の新竹の伐採
3	2014	6	22	日	9:00～12:00	—	—	雨天中止
4	2014	7	5	土	9:00～12:00	5	0	新竹の伐採など
5	2014	9	21	日	9:00～12:00			
6	2014	10	26	日	9:00～12:00	5	0	東側法面のタケの伐採、上部平面のタケの伐採
7	2014	11	16	日	9:00～12:00	8	0	上部平面のタケの伐採
8	2014	12	6	土	9:00～12:00	3	0	上部平面のチップパー作業、東側法面のタケの伐採
9	2015	1	18	日	9:00～12:00	5	0	倒竹の伐採、伐採竹の整理、チップの搬出、竹の搬出
12	2015	2	14	土	9:00～12:00	5	0	チップパー作業、伐採竹の整理（玉切り）、竹の搬出
11	2015	3	22	日	9:00～12:00	8	0	チップパー作業、通路の整備、チップの搬出

2. 文化的行事（自然とふれあい、自然と親しむ活動、自然への理解を深める活動）

文化的行事の実施日、参加人数などを表3に示す。

(1) 竹炭焼き

「富田林里山の会」（林野庁の助成事業である「森林・山村多面機能発揮対策事業」を受けている団体）が助成金で炭焼釜2機を購入し、これまでの釜を更新した。また、同じ助成金により炭焼小屋を間伐材などを用いて手作りで建築した。12月に炭焼釜を設置し、2回炭焼を行なった（内1窯は下樵り材を使用）。

(2) シイタケ栽培

コナラの大径木を伐採し、3月の「里山ホリデー」で植菌を行なった。栽培したシイタケは種々

表3 文化行事

回	行事名	開催日				参加人数		内容	備考
		年	月	日	曜	大人	子ども		
1	春の野草を食べる	2014	4	29	火	—	—	—	雨天中止
2	里山クラフト	2014	11	23	日	16	6	蔓植物の採取、つる細工	
3	どんともちつき	2015	1	11	日	51	21	書き初め、どんと焼、もちつき	NICE:9人

の行事での食事に使用している。

(3) 果樹栽培

みかん小屋の前の果樹の丘や西尾氏のミカン園で草刈りを中心に管理している。主として自然を守る会が草刈り日を設定して実施した。果樹の丘にはスモモ、カキ、クリ、イチジク、クワ、グミ、オリーブ、ビワなどを植栽している。

(4) 春の野草を食べる会

みかん小屋周辺の野草を摘んで調理して食した。メニューはヨモギ団子、ヨメナご飯、野草のお浸し(セリ、ヨメナ、ツリガネニンジンなど)、ノビルのヌタ、タケノコの木の芽あえ、各種野草の天麩羅などであった。

(5) 自然クラフト(つる細工)

午前中は山に入りフジ蔓、アケビ蔓などを採取し、午後は籠やリース作りを行なった。子どもたちはネザサを使って紙鉄砲を作って遊んだ。講師は佐々木孝氏。



里山クラフト(つる細工)

(6) どんどもちつき

最初に書き初めを行い、続いてどんどもちつきを行った。その後もちつきを行った。きな粉餅、あんこ餅、おろし大根餅、雑煮などを作り、参加者みんなで楽しく食べた。餅は2升臼を5臼ついた。

どんどの準備は、1月10日(土)に、NICE週末ワークキャンプで行った。

(7) 米づくり体験

奥の谷の水田約300㎡を石垣氏から借地し、米づくりを実施した。協議会の行事としては①田植え、②稲刈り、③稲こぎ(脱穀)を行なった(表3)。水田の耕耘等田植えの準備、水の管理などは富田林の自然を守る会の世話人で行なった。



どんどもちつき

米づくり体験

回	行事名	開催日				参加人数		内容	備考
		年	月	日	曜	大人	子ども		
2	田植え	2014	6	14	土	41	20	手植え	NICE: 16人
3	稲刈り	2014	10	11	土	37	21	ノコギリ鎌、はぜかけ	UPS: 11人
4	稲こぎ	2014	11	8	土	40	11	足踏み脱穀機、篩、唐箕	NICE: 16人、UPS: 8人

3. 自然観察・調査研究・提言活動など

(1) 自然観察(植物、昆虫、野鳥)

自然観察会の行事日、参加人数、観察記録などを表4に示す。

①植物観察会

奥の谷の観察路を歩いて草花を中心に観察した。

②昆虫ウォッチング

昼間は捕虫網でトンボやチョウチョを捕りながら野山を歩き、網の袋に入れたバナナを木につるした。その後、自然を守る会が採集した嶽山の昆虫標本を観察した。夕食(弁当)後、山裾に設置したライトトラップに点灯した。その後、夜活動する虫が木にとまっている様子やバナナトラップに来た虫を観察しながら真っ暗な山の中を懐中電灯を照らして歩



昆虫観察会

③野鳥観察会

上村賢氏（日本野鳥の会）を講師に錦織公園内の野鳥を観察した。

④水の生き物観察会

子ども達を中心に、水の生きもの捕りを行なった。メダカ、オタマジャクシ、アメリカザリガニなどがたくさん捕れて子どもたちは大喜びであった。



水の生き物観察会

(2) 自然環境保全活用調査 その13

富田林市がNPO法人里山倶楽部に委託した調査に、協議会が合同して調査に参加した。次のような内容の報告書が作成された。

(1)緑の基本計画における「石川河川軸」の位置づけ。(2)「石川河川軸」の詳細調査〔①調査対象地の位置、②周辺の植生、③緑地の現況〕。(3)保全施策の提案〔①現地調査結果のまとめ、②自然保全手法の検討〕。参考資料〔・大阪府アドプトリバープログラム、・石川河川公園パンフレット、・石川河川公園自然ゾーン計画・運営協議会委員等名簿、・南河内ほわ〜っと流域ネットワーク、・カヤネズミについて、・外来生物法の概要〕。

表4 自然観察会

回	行事名	開催日時				参加人数		参加費	観察した生き物	備考
		年	月	日	時	大人	子ども			
1	植物観察会	2014	4	6	—	—	—	—	雨天中止	
2	植物観察会	2014	5	25	9:00~13:00	3	1	300円	草本=ウマノアシガタ、オカタツナミソウなど34種(うち外来種12種)、 木本=ガマズミ、モチツツジ、マルバウツギなど10種。	
3	水の生き物観察会	2014	5	31	9:00~13:00	13	10	300円	ガムシsp、オタマジャクシ(アカガエル)、アカガエル、ヤゴ、モノアラガイ、アメリカザリガニ、ケラ	水の生き物池
4	植物観察会	2014	6	7	9:00~13:00	6	1	300円	草本=ツルアリドウシ、ササユリ、チガヤなど26種(うち外来種8種)、 木本=ウツギ、モチツツジ、ネジキなど10種。	滝谷不動駐車場→西尾氏のミカン園→みかん小屋、果樹の丘
5	昆虫ウオッチング	2014	7	19	15:00~20:00	14	10	300円	欄外参照	ネットティング、バナナトラップ、ライトトラップ、夜間の森林観察
6	植物観察会	2014	9	14	9:00~13:00			300円		
7	植物観察会	2014	10	5	9:00~13:00	—	—	—	雨天中止	
8	野鳥観察会	2015	2	15	9:00~13:00	22	12	300円	24種	錦織公園

昆虫観察会で観察した昆虫(50種)

ネットティングなど(22種): チョウセンカマキリ、ショウリヨウバッタ、ヤブキリ♀、シオカラトンボ♀、エンマコオロギ(幼)、セマタラコガネ、カナブン、キリギリス♀、ヒメウラナミジャノメ、ベニシジミ、オオシオカラ、ルリイトトンボ、メンガタズメ、タマムシ、クビキリギス(幼)、ルリシジミ、イナゴsp(幼)、オオカマキリ、ヤマトシジミ、ツバメシジミ、ヒメギス、ウスバキトンボ。

ライトトラップ(21種): ニセノコギリカミキリ、ドウガネブイブイ、アオドウガネ、サビキコリ、ハネナガヒシバッタ、コフキコガネ、カエグリバ、アミメコヤゴ、クロコガネ、ドクガ、ミズスマシ、クサギカメムシ、ヨツボシケシキスイ、アオシヤクsp、チャバナアオカメムシ、キリウジガガンボ、スジクワガタ♀、クロヒカゲ、ケラ♀、ノコギリカミキリ、オオナガコメツキ。

夜間森林観察(バナナトラップを含む:8種): オオトモエ、シロシタバ、オオナガコメツキ、キマワリ、クチキムシ、アキタクロナガオサムシ、カブトムシ、ノコギリクワガタ♀。

(3) 冊子「富田林の自然」

No. 13の発行（準備中）

《巻頭言》、《グラビア》、生物多様性について（藤原宣夫）、「石川河川軸」の詳細調査～H26年度「自然環境保全活用調査その13」報告書より抜粋～、協議会参加団体の活動報告（金剛の自然環境を守り育てる会、富田林勤労者山岳会「嶽の会」、特定非営利活動法人 里山倶楽部、石川自然クラブ、富田林の自然を守る会、NICE 富田林チーム）、2014年度協議会事業報告の内容で発行する予定。



生物多様性講演会

(4) 生物多様性保全に関する取り組み

富田林における生物多様性保全・「生物多様性地域戦略」の策定に向けて議論した。富田林市は生物多様性の重要性を広く理解してもらうため、大阪府立大学の藤原宣夫先生を招いて、市民向けの講演会（11月29日）および市職員研修会（2月9日）を実施した。また、富田林市緑の基本計画の改定に向けて議論した。

(II) 石川自然ゾーン計画・運営協議会

「富田林の自然を守る会」は協議会が設置された2005年度より1名の委員を送り、石川の自然環境保全の議論に参加している。2014年度は6月17日に協議会が開催された。2013年度に協議会が開催されなかったなどこの数年は十分な活動がなされていないことから、自然ゾーンの取り組みの前提となる『石川河川公園自然ゾーン』管理運営計画（1999年3月）を再確認した。運営会議は9月8日、12月8日、3月9日に開催され、C地区の管理などについて議論された。

(III) 調査・研究・政策づくりと行政への要望など

I. 自然環境保全活用調査

富田林市が里山倶楽部に委託して実施した「自然環境保全活用調査」に協力した（【1】-（1）- II-3-（2）参照）。

II. 錦織公園自然調査

公益社団法人 大阪自然環境保全協会が錦織公園で実施した調査に協力した。

III. モニタリング1000里地調査

日本自然保護協会が環境省からの委託事業として実施しているモニタリング1000里地調査に登録して、大阪自然環境保全協会の協力を経て植物およびチョウ（昆虫）の調査を奥の谷で継続調査した。

IV. 里山指標生物調査

大阪自然環境保全協会が実施している「里山指標生物調査」を奥の谷と錦織公園で実施した（奥の谷ではモニ1000、錦織公園では公園自然調査と併せて実施した）。

V. 市への要望

「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、この委員会が市に提出した要望書の自然環境に関わる項目（「農業と自然・住環境を守り歴史と自然と文化息づくまち富田林を」の項）の要望をまとめた。また、この要望書に基づく市議会議長あての要望署名にも取り組んだ。3月13日に行なわれた市との交渉では以下のことを強く要望した。

①「生物多様性富田林戦略」の制定、②「富田林市土砂埋め立て等による土壌汚染及び災害を防止するための規制条例」に自然環境保全に係る事項を加えること、③関連する他部門にも「要求と

回答」や交渉の結果などを伝え、認識を共有すること。

【Ⅱ】NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

（Ⅰ）国際ワークキャンプ

「国際ワークキャンプ大阪太子・富田林2014」が、富田林の自然を守る会、NICE（日本国際ワークキャンプセンター）の共催、大阪自然環境保全協会太子町葉室里山クラブの協力で、8月15日（金）～30日（金）の間、奥の谷と太子町山田で実施された。8月22日（金）午後～24日（日）午前の間は太子町に移動した。富田林では8月15日（金）～22日（金）午前を奥の谷でスギ・ヒノキ林の間伐を、24日（日）午後～30日（金）は再び奥の谷で竹林伐採、雑木林の下樵りなどを実施した。8月15日（金）に歓迎会が行われ、富田林市から産業環境部部長、みどり環境課長、みどり公園係長、担当職員が来賓として参加、市長からのメッセージが紹介された。外国人6人（ロシア2人、イタリア、ベルギー、台湾2人）、日本人5人（愛知、東京、兵庫2人、大阪、ドイツ）の11人が、奥の谷の小屋（みかん小屋）、太子町山田の山小屋に宿泊した。ワーク以外にはスライドショー（奥の谷の四季）、ディスカッション（各国の環境問題）、クラフトづくり（竹細工）、じないまち見学を行った。その他スタッフを含め、地元などから、延べ約189人（富田林160人、太子29人）の参加があった。



国際ワークキャンプ

（Ⅱ）NICE 週末キャンプ（プレキャンプ、秋合宿を含む）

次の日程で週末ワークキャンプを実施し、里山保全活動などを行った。

4月19～20日、5月24～25日、6月14～15日、7月12～13日、9月27～28日、10月11日～12日、11月8～9日、12月13～14日、1月10～11日、2月21～22日、3月13～16日（香港Gキャンプ）。

（Ⅲ）グループワークキャンプ

（1）香港

11月7日（金）～10日（月）および3月13日（金）～16日（月）の間、香港の青年のグループワークキャンプを受け入れた。週末キャンプと合流して人工林の間伐、竹の伐採などを行なった。

（2）京都インターナショナルスクール

3月24日（火）～26日（水）、奥の谷のミカン小屋に宿泊して、里山への侵入竹の伐採および人工林の間伐を実施した。

【Ⅲ】公益社団 大阪自然環境保全協会の講座など

（Ⅰ）自然環境市民大学

「自然環境市民大学」第12期生の講座の一部（地域の保全活動・企画運営）を奥の谷をフィールドとして受け入れた。2014年11月12日（水）、12月13日（土）、2015年1月14日（水）、1月28日（水）、1月28日（水）、2月4日（水）、2月11日（水）、2月25日（水）、3月4日（水）の計9日間、受講生20人、スタッフ7人が参加、講師として佐藤治雄氏、伊藤孝美氏（12月13日の土壌調査）、田淵武夫（富田林の自然を守る会）が参加した。2015年1月12日以後は3班に分かれて里山保全活動の実習を行った。各班のテーマは、第1班は「人工林の作業路の造成」、第2班は「竹の伐採と竹炭焼き」、第3班は「垣根の整備改修」（水の生き物池のイノシシ除けを兼ねた竹垣の作成）であった。

（Ⅱ）自然観察インストラクター養成講座

5月10日（土）に「自然観察インストラクター養成講座」の「里山を歩こう」と題する講座を担

当した(講師：田淵武夫)。

【Ⅲ】 自然環境市民大学OB会

これまでの講座で実施した実習地の手入れなどを実施した(4/23、5/10、5/20、7/1、10/8、11/18、12/10)。

【Ⅳ】 各種団体の講座などの受け入れ

(Ⅰ) 大阪シニア自然カレッジ

11月19日(水)に竹に関する講義と竹の伐採の実習、1月7日(水)に七草摘みと七草粥の講座を実施した。

(Ⅱ) アクティブシニアあふれる大阪事業

大阪府福祉部高齢介護室の表記の講座を受け入れ実施した。

入門講座(アクティブシニア協会からの依頼):11月13日(木)＝「里山保全と生物多様性」と題する講義および奥の谷で里山の自然観察を実施した。

実践講座(高齢介護室からの依頼):2月17日(火)＝里山クラフト(里山から得られる蔓植物を用いて籠などを作成した)。参加者16人。

(Ⅲ) 大阪経済大学ボランティア講座

11月15日(土)に「里山保全と生物多様性」についての講座を実施した。学生20人が参加した。また、10月～11月に実施した行事に学生5人を受け入れ里山保全などの実習を行なった。

【Ⅴ】 外部団体からの行事などの受け入れ、催しなどへの参加

①保育園遠足(すみれ保育園、高鷲保育園、東桃谷幼児の園、なかよしすみれ保育園)

②彼方小学校2年生野外授業

③大阪シニア自然カレッジ里山保全部会

④自然環境市民大学OB会

⑤富田林市子ども会連合会(市子連)里山体験

⑥新堂小学校6年生ボランティア授業(中野町竹林)

⑦まち中公園自然観察隊(タケノコ掘り)

⑧錦織幼稚園遠足

⑨年金者組合(野草を食べる会)

⑩草地生態系研究会講座(保全協会)

⑪交野市みどりネット奥の谷見学

⑫森の慟哭上映・講演会(NICEと合同;講師:岸田ほたる氏)

⑬南河内ほわ〜っと流域ネットに参加(南河内流域フォーラム、流域子どもまつり)

⑭錦織公園自然調査研究会(保全協会)への協力

⑮「チャリティーネット森が好き」に登録

⑯要求とまちづくり富田林実行委員会に参加

⑰ひろとん(富田林公益活動支援センター)に展示

⑱かたの未来づくり講座講師(保全協会)



新堂小学校ボランティア授業

【Ⅵ】 地域との協働

(Ⅰ) 溜池の土手、水路脇などの草刈り

水利組合、初芝富田林校、NICEおよび富田林の自然を守る会の協働で、5月25日(日)に中池、今池、キツネ谷池の土手および用水路・農道の周辺の草刈りを行った。

【Ⅶ】 助成金事業

(Ⅰ) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金（さともり；林野庁）

富田林里山の会（2013年9月1日設立）が総額869,000円の助成を受け実施した。人工林の間伐、雑木林の下樵り、里山林への侵入竹の除伐、クラフト作成、炭焼小屋の建築と炭焼窯の設置などの事業を協働して実施した（詳細は富田林里山の会の報告書を参照）。

【Ⅷ】 会独自の取り組み

(Ⅰ) 里山保全作業

毎月第1金曜；シニア自然カレッジ里山グループから毎回多数の参加があった。

(Ⅱ) 果樹園などの草刈り管理

南原：6/21、ミカン園：5/11、9/20、果樹の丘：6/29、10/12。

(Ⅲ) 金剛コロニー梅園草刈り・梅の収穫

6/15;NICE 週末キャンプで実施。

(Ⅳ) 自主的作業

1. 休耕田の草刈り作業（適宜実施した）。

2. 大径木の伐採

①みかん小屋前のヤマモモおよびクヌギの大径木を伐採した（4/26, 6/1）。

②西尾氏の水田にはりだしたアラカシおよびコナラの大径木を伐採した（1/12, 1/18, 2/8）。

3. その他

その他、炭焼小屋の建築、水田の管理、みかん小屋の管理など正規の行事開催日以外にも必要に応じて関係者が作業した。



金剛コロニー梅園草刈り

【Ⅶ】 施設・設備の整備

1. 炭焼小屋の建築

基礎材、ボルト・ナット、屋根材などは「富田林里山の会」が「さともり」助成金で出購入し、柱などは間伐材を用いて、手作りで建築した（10月～11月）。

2. 炭焼窯の設置

ドラム缶型炭焼窯2機を「富田林里山の会」が「さともり」助成金で出購入し、新築した炭焼小屋に設置した（12/13）。

3. 道具置き場の改修

元トイレ小屋を改修して、工作道具置き場とした（5/5）。

4. 休憩小屋の設置

元物置小屋の柱をかさ上げし、テーブルを置いて休憩できるように改修した（8/3）。

【Ⅷ】 2014年度の活動で特徴的だったこと

I. 新規

1. 富田林市が生物多様性講演会を開催
2. 炭焼小屋の建築(更新；「さともり」助成金)
3. 炭焼窯の設置(更新；「さともり」助成金)

4. 道具置き場の設置(元トイレを改修)
5. 休憩小屋の設置
6. 人工林(奥域林)に作業路を2本造成(1本は市民大学;他の1本は主として嶽の会)
7. 水の生き物池の柵の更新(市民大学)
8. 奥の谷でキンラン(環境省絶滅危惧Ⅱ類)
昨年度に竹の除伐をしたところに発芽し開花した。



炭焼窯の設置

Ⅱ．継続

1. 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業(「富田林里山の会」;林野庁)。
2. アクティブシニアあふれる大阪事業(入門講座、実践講座;大阪府高齢介護室)。
3. 大阪経済大学ボランティア体験実習を受け入れ。
4. NICE(日本国際ワークキャンプセンター)との共催事業(「国際ワークキャンプ(16回)」、「週末ワークキャンプ」、「グループワークキャンプ(香港、京都インターナショナルスクール)」)
5. モニタリング1000里地調査(環境省;植物・チョウ)。
6. 公益社団法人大阪自然環境保全協会との共同(「自然環境市民大学」、「自然観察インストラクター養成講座」)。
7. NPO法人大阪シニア自然カレッジとの共同(講座、里山グループ)。
8. 金剛コロニー梅園の草刈り(NICEと協働)。
9. ため池の土手などの草刈り(水利組合、NICE、初芝富田林校と協働)。
10. 多くの外部団体行事の受け入れ(15団体)。
11. 2014年6月1日現在の会員数 個人会員:127人、団体会員:3団体)。

【Ⅸ】 会議

以下の日程で会議を実施した。

I．総会

2013年6月11日(水) 富田林市中央公民館 19時～21時

Ⅱ．世話人会

4/4(金)、5/2(金)、6/6(金)、7/4(金)、9/5(金)、10/3(金)、11/7(金)、12/5(金)、1/9(金)、2/6(金)、3/6(金)(原則として、毎月第1金曜日19時～21時 事務所)。

【Ⅹ】 関連資料

1. 富田林の自然, No. 13, 富田林の自然を守る市民運動協議会;, 2015年3月(発行予定)。
2. 自然環境保全活用調査, その13 報告書;富田林市, 2015年3月。
3. 2014年度富田林の自然を守る市民運動協議会総会議案書。
3. 冊子「生物多様性と里山保全」, 富田林の自然を守る会, 田淵武夫編。
4. 2015年度予算要望書(子どもおとしよりも障害をもつ人もみんな大切にされる心あたたまる自然と歴史と文化息づくまちを求める要望書)について(回答);富田林市長, 2015年3月。
5. 石川河川公園「自然ゾーン」管理運営計画;大阪府南部公園事務所,(財)都市緑化技術開発機構, 1999年3月。

第2号議案 2014年度 会計決算報告

1.一般会計

収入の部

項 目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備 考
繰越金	0	0	0	
会費	120,000	90,000	30,000	
行事参加費	3,000	2,600	400	協議会の行事を除く行事
雑収入	40,000	33,877	6,123	利子、カンパを含む
自然保護特別会計より	0	0	0	
合計	163,000	126,477	36,523	

支出の部

項 目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備 考
行事費	30,000	5,225	24,775	食材等
通信郵送費	25,000	8,610	16,390	「たより」等郵送費
消耗品費	35,000	0	35,000	
施設整備費	2,000	0	2,000	
ワークキャンプ費	20,000	67,224	-47,224	国際ワークキャンプ特別会計へ
畑借地料	20,000	20,000	0	
協賛金及び寄付	1,000	0	1,000	
自動車維持費	30,000	0	30,000	
合計	163,000	101,059	61,941	

次年度への繰り越し = 126477-101059= 25,418円 (収入合計-支出合計)

2.国際ワークキャンプ特別会計

収入の部

項 目	予算	前年度決算額	決算額	備 考
富田林の自然を守る市民運動協議会より	100,000	119,739	112,149	
富田林の自然を守る会一般会計から繰り入れ		31,047	67,224	
一般参加費		57,400	26,300	
その他(寄付金等)		23,774	15,977	
合 計	100,000	231,960	221,650	

支出の部

項 目	予算	前年度決算額	決算額	備考
通信・印刷費	30,000	26,400	36,000	NICE(3,000×12人)
運営費	35,000	49,500	52,000	
燃料費	10,000	3,120	11,745	発電機用ガソリン
設備費	10,000	0	0	
道具費	30,000	39,260	0	
消耗品費	20,000	7,279	21,004	虫よけスプレーなど
通信費	10,000	5,680	0	チラシなどの郵送
入浴費	25,000	30,800	35,000	キャンパーの入浴代
保険費	5,000	7,200	8,400	ボランティア保険
歓迎会費	15,000	27,131	22,453	食材など
参加者食費	—	27,400	16,800	地元参加者の食費
予備費	5,000	8,190	18,248	最終日食費他
合 計	195,000	231,960	221,650	

3.自然保護特別会計

収入の部

項 目	金 額	備 考
繰越金	406,754	
大阪自然環境保全協会 自然環境市民大学謝礼金 各種行事受入 講演等謝礼金	345,400	
アクティブシニアから(34,142)、富田林里山の会会員からの寄付(162,883) チャリ森(10,539)	207,564	2014年度合計 552,964
合計	959,718	

支出の部

項 目	金 額	備 考
一般会計へ	0	一般会計へ補填
富田林の自然を守る市民運動協議会へ	211,626	
アクティブシニア実践講座(補助金不足分)	68,079	鋸替え刃・選定鋏・鉈・カケヤ等購入
合計	279,705	

◇次年度繰越 959,718-279,705=680,013(円)

第 3 号議案 2014 年度会計監査報告

富田林の自然を守る会 2014 年度一般会計、国際ワークキャンプ特別会計及び自然保護特別会計について歳入歳出決算書、証拠書類及び帳簿を審査したところ、収支とも適正であることを認めます。

2015 年 6 月 10 日

富田林の自然を守る会会計監査
市 川 悦 久

第4号議案 2015年度 活動計画

I. 活動の方針

自然生態系の保全・生物多様性の保全を目標に富田林市内全域の自然環境保全を視野に活動する。下に示すように「自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動」、「自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)」、「調査・提言活動」の3つの活動を統一的にとらえて活動する。また、自然豊かなまちづくりをめざし、行政や多くの市民や市民団体とも協力し、協働して活動する。

1. 自然環境保全活動(生態系保全・生物多様性保全)

(1) 里山保全活動

- ① 雑木林の林床管理(下樵りを中心に)
- ② 人工林(スギ・ヒノキ林)の管理(間伐、枝打ち)、
- ③ 竹林管理(雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理)
- ④ 作業路(観察路)づくり
- ⑤ 草地管理(休耕田とその畦、ため池の土手などの草刈り)
- ⑥ 水生生物の保護と育成(水の生きもの池の管理)

(2) 河岸段丘崖の竹林整備(中野町)

2. 文化的活動(自然とふれあう活動)

- ① 竹炭焼き ② シイタケ栽培 ③ 果樹栽培 ④ 野草を食べる会
- ⑤ 里山クラフト ⑥ どんどもちつき ⑦ 米づくり体験(田植え、稲刈り、稲こぎ)

3. 自然観察・調査・提言活動

- ① 自然観察(植物・昆虫、野鳥、水生生物)
- ② 自然環境保全活用調査(富田林市の調査に協力)
- ③ 「富田林の自然」誌の発行(富田林の自然を守る市民運動協議会の協力)
- ④ 生物多様性保全に関する取り組み

II. 自然環境を守る政策・行政との協働

〔1〕 富田林の自然を守る市民運動協議会

昨年にひきつづき、協議会の事業に積極的に取り組む。具体的には次の事業などが計画されている(富田林の自然を守る市民運動協議会 2015年度活動計画より)。

1. 自然環境保全活動

(1) 里山保全活動

富田林「里山ホリデー」と称して里山保全の作業を下記の日程で行う。作業の内容は、雑木林の下樵り、竹林の拡大防止・竹林整備、人工林の間伐・枝打ち、休耕田・ため池の土手などの草刈り、果樹の手入れ、自然観察路(作業路)づくりなどとする。場所は奥の谷の山林、休耕田等および南原の栗園で、時間は原則として、毎回10時～15時頃とする。

日程：① 4月19日(日)、② 5月24日(日)、③ 7月26日(日)、④ 9月20日(日)、
⑤ 12月6日(日)、⑥ 2月21日(日)、⑦ 3月13日(日)。

(2) 里山作業と交流会

午前中は里山保全作業を行い、午後は交流会とする。

日時：1 2月13日(日) 10時～15時ごろ

場所：奥の谷

(3) 自然観察路の整備

「嶽の会」が中心となり、自然観察路(作業路)の整備を行う。

日時：1月24日(日) 10時～15時。 場所：奥の谷。

(4) 中野町竹林管理

中野町の河岸段崖の荒廃した竹林を整備し、生物多様性を高めるとともに地域の憩

いの場として活用することを目指す。次の日程で作業を行う。時間は原則として9時～12時とする。

日程：①4月11日(土)、②5月31日(日)、③6月21日(日)、④7月4日(土)、⑤9月27日(日)、⑥10月25日(日)、⑦11月15日(日)、⑧12月5日(土)、⑨1月17日(日)、⑩2月13日(土)、⑪3月20日(日)。

2. 文化的行事（自然に親しむ行事）

(1) 春の野草を食べる会

日時：4月29日（水；昭和の日）10時～15時頃、場所：奥の谷

(2) 里山クラフト

日時：11月23日（月；勤労感謝の日）10時～15時頃、場所：奥の谷

(3) どんどこもちつき

日時：1月10日（日）10時～15時ごろ、場所：奥の谷

(4) 米作り体験

有機栽培を目指したコメづくりを行う。できたコメは、原則として、各種行事に使用する。

① 田植え

日時：6月13日（土）10時～15時頃（予備日：6月14日）、場所：奥の谷

② 稲刈り

日時：10月10日（土）10時～15時頃（予備日：10月11日）、場所：奥の谷

③ 稲こぎ(脱穀)

日時：11月7日（土）10時～15時頃（予備日：11月8日）、場所：奥の谷

3. 自然観察・調査研究・提言活動

(1) 自然観察

① 植物観察会

下記の日程で行う。原則として奥の谷を中心として、富田林市内の山野で行うが、他の地域で行うこともある。時間は原則として、9時～13時とする。

日程：①4月5日（日）、②5月9日（土）、③6月6日（土）、④9月6日（日）、⑤10月4日（日）。

② 昆虫ウォッチング

主として子どもを対象に、ネットによる自由採集、バナナトラップ、ライトトラップ、夜間ルート観察などを実施する。

日時：7月18日（土）15時～21時頃、場所：奥の谷

③ 野鳥観察会

日時：2月14日（日）9時～13時頃、場所：錦織公園

④ 水の生きもの観察会

子どもたちと「水の生きもの池」でメダカ、オタマジャクシ、ザリガニなどを捕って観察する。

日時：5月30日（土）午前10時～午後3時、場所：奥の谷。

(2) 自然環境保全活用調査 その14

富田林市が里山倶楽部に委託して行う調査に積極的に協力する。「これまでの調査の概要と生物多様性保全について」のテーマでこれまでの調査をまとめ、生物多様性保全の在り方を検討する。

(3) 冊子「富田林の自然」No. 14の発行

「富田林の生き物、自然景観、保全活動などを写真で紹介」、「専門家による自然保護に関する解説」、「富田林の生き物の調査などの紹介」、「自然環境活用調査の抜粋」、「協議会参加団体の活動紹介」、「協議会の活動報告」などを内容とする冊子を3月に発行する。

(4) 生物多様性保全の取り組み

「富田林市緑の基本計画」は2007年に制定され、2017年には改訂されることとなる。一方、生物多様性基本法第十三条において、「都道府県及び市町村は、「生物多様性地域戦略」を定めるよう努めなければならない」と定められている。改訂される「緑の基本計画」に生物多様性保全の施策を位置付けるべく、これまで市が実施してきた「自然環境保全活用調査」なども活用し議論を進める。

里山保全活動などで発生する間伐材などを木質バイオマスとして活用する方策を検討する。また、今後の自然保護活動の担い手の養成を視野に、生物多様性保全を中心とした講座の開催を検討する。

(5) 行政への要望

「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、市内の各種市民団体と協力して自然環境保全に関する要望活動を行なう。

Ⅲ. NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

- (1) 「国際ワークキャンプ大阪太子・富田林 2015」を富田林の自然を守る市民運動協議会、大阪自然環境保全協会の協力のもと、NICE と共催で取り組む。
今年度は8月14日(金)～8月28日(金)の予定（8月22日～24日は太子の予定）。
- (2) NICE週末キャンプ（プレキャンプ、秋・春合宿を含む）
月1回の週末キャンプを下記の日程で取り組む。
4月18日～19日、5月23日～24日、6月6日～7日、7月25日～26日、9月19日～20日、10月17日～18日、11月7日～8日、12月12日～13日、1月9日～10日、2月20日～21日、3月12日～13日。

Ⅳ. 果樹園・水田・畑などの栽培・管理

- (1) 南原栗園、果樹の丘、ミカン園の草刈り、施肥などの管理を行う。
果樹園管理班を中心に取り組む。
- (2) 稲作および野菜の栽培をおこない、各種行事で使用する（田植え、稲刈り、稲こぎは協議会の行事とする）。

Ⅴ. 地域との協働

引き続き水利組合、NICE、初芝富田林校と協働で溜池の土手・水路の脇などの草刈りを実施する。

Ⅵ. 助成金事業

昨年に引き続き、富田林里山の会に協力して「森林・山村多面的機能発揮対策交付金（さとり；林野庁）事業」を実施する。

Ⅶ. 外部団体からの依頼・相談・協力など

- (1) 「公益社団法人大阪自然環境保全協会」に提携団体として登録し協力して活動する。
「自然環境市民大学」13期の講座（「地域の保全活動」、「企画・運営」）および「インストラクター養成講座」（「里山を歩こう」）を受け入れる。
- (2) 「NPO 法人大阪シニア自然カレッジ」と協働して活動する。
「竹の除伐・竹林整備」、「人工林の間伐など」、「七草摘みと七草粥」の講座を受け入れる。また、当カレッジの「里山グループ」と協働する。
- (3) 「石川河川公園自然ゾーン計画・運営協議会」に委員を送り、石川の河川環境のあり方について協議する。
- (4) 「富田林市市民公益活動支援センター」に登録し、市内のNPOなどとの連携を図る。

(5) そのほか各種の依頼・相談は可能なかぎり受け入れる。

VIII. 自然環境調査

- (1) 富田林市の「自然環境活用調査」を協議会に協力して実施する。
- (2) 環境省「モニタリングサイト 1000 里地調査」(日本自然保護協会が実施)の植物およびチョウの調査を引き続き実施する。
- (3) 奥の谷の植物、昆虫、水生生物、その他の動植物の生息状況調査を実施する。
- (4) 都市公園自然調査研究会(大阪自然環境保全協)が実施する、錦織公園の調査研究に協力する。

IX. 施設・設備の整備

必要に応じて「みかん小屋」とその周辺設備などの改修など施設の整備を行なう。

X. 会議

世話人会を原則として月 1 回(毎月第一金曜の午後 7 時~9 時)開催する。世話人会には世話人でなくとも会員であればだれでも出席し意見を述べるができるものとする。

年一回、原則として 6 月に総会を開催する。

第5号議案 2015年度 予算案

1.一般会計

収入の部

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
繰越金	25,418	25,418	
会費	90,000	90,000	
行事参加費	3,000	2,600	協議会の行事を除く行事
雑収入	35,000	33,877	利子、カンパを含む
合計	153,418	151,895	

支出の部

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
行事費	10,000	5,225	
通信郵送費	20,000	8,610	
消耗品費	10,000	0	
ワークキャンプ費	50,000	67,224	
協賛金及び寄付	1,000	0	
予備費	62,418	0	
合計	153,418	81,059	

第 6 号議案 2015 年度役員案

代 表 田淵武夫
会 計 上角敦彦
会計監事 市川悦久
世 話 人 伊佐知子、石垣和美、市原 二郎、奥村 勉、笠原英俊、金子芳正、
岸本重男、瀬戸照行、三嶋富士夫

富田林の自然を守る会会則

(名称)

第1条 当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

(目的)

第2条 当会は次のことを目的とする。

①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。

②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。

第3条 当会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

①自然観察会や調査活動を行う。

②講演会などを開き、自然保護について学習する。

③富田林市内の里山保全の活動を行う。

④機関誌「富田林の自然を守る会だより」を発行する。

⑤その他目的達成に必要な活動を行う。

(構成)

第4条 当会は第2条および第3条に賛同する個人および団体で構成する。

(財政)

第5条 当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。

第6条 個人会員の会費は年間1口1,000円、団体会員の会費は年間1口2,000円とする。

第7条 助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。

第8条 当会の会計年度は4月から翌年の3月までとする。

(役員)

第9条 当会に次の役員を置く。

代 表 1名

会 計 1名

会計監事 1名

世話人 若干名

上記役員の外に顧問を置くことができる。

第10条 役員任期は1年とし、役員は総会で決定する。

(会議)

第11条 定期総会を年1回開催し、事業計画、予算、役員その他会の運営に必要な事項を審議する。総会は必要に応じ臨時に開催することができる。

第12条 世話人会は原則として毎月1回開催し、具体的な活動計画などについて審議する。

(事務局)

第13条 当会は事務局を代表宅に置く。

(残余財産の処置)

第14条 当会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法11条3項に掲げるもののうち総会において議決したものに譲渡する。

附則

①会の役員は次の会員とする。

代 表

会 計

会計監事

世話人

②この規約は2008年6月13日から適用する。

③2009年6月12日一部改正。

④2012年6月1日一部改正（第14条）。